

## 平成 28 年度 事業計画

### 〔公 1 事業〕

公益財団法人大阪みどりのトラスト協会の設立目的である「府民の参画や協働による自然環境の保全運動」を推進するため、以下の点に重点を置いた取り組みを行います。

- 自然環境の保全活動については、法的指定根拠をもつ三草山ゼフィルスゼフィルスの森、地黄湿地（能勢町）及び和泉葛城山ブナ林（岸和田・貝塚市）の 3 保全地について、保全対象の再整備を 3 ヶ年の取り組みとしてスタートしており、2 年目の課題に取り組みます。
- 3 ヶ年の取り組みについては、専門性、作業の安全性等を考慮して、一部外部委託し、ボランティア活動として実施可能な取り組みについては、企業等の CSR 活動も取り入れたボランティア活動とします。
- これ以外の保全活動については、活動の一部支援制度の活用や里山の保全活動として土地所有者や地元ボランティアとの連携により、林野庁の交付金を活用した大阪さともり事業を活用するなど、自立的なボランティア活動の推進に取り組みます。
- 企業等による CSR 活動や学校、各種団体などとの森林・環境の体験学習等を通じて、保全活動実施団体との連携ネットワークの構築に努めます。
- 保全活動を担う「みどりすと」の育成やスキルアップのため、上記 3 保全地をベースとした人材育成の講座を開設し、新たな切り口による新規参入者の開拓に取り組みます。
- 保全活動、自然再生推進の財源確保のため、クラウドファンディングなどの手法の導入について、具体的な検討を進めます。

以上、府域の自然環境について、大阪版レッドリスト（H26 改訂）の現状を踏まえ、生物多様性の保全を共通の目的として、実践的に取り組みます。

### 1. 自然環境保全活動

#### 1) 和泉葛城山ブナ林保全再生事業（岸和田市・貝塚市）

国の天然記念物（大正 12 年指定）であり、金剛生駒紀泉国定公園特別保護地区にも指定されている和泉葛城山ブナ林は、ブナの南限域にあり、天然記念物の区域（コアゾーン）は 10ha 程度で、樹木の安定な生育区域として狭小

であることから、大阪府が国定公園指定時に緩衝樹林帯（バッファークゾーン 47ha）として周辺用地を取得し、ブナの増殖活動が続けられてきました。

昨年度、「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」（会長代行；三重県立総合博物館館長布谷 知夫）において、増殖地のブナの生育環境を改善するための3ヶ年計画が承認され、事業を開始しています。

地球温暖化などの影響もあり、コアゾーンの自生ブナの成立本数は下表のとおり、減少傾向にあるとともに、健全種子の生産が難しくなっています。

1990年と2013年のコアゾーンの自生ブナ成立本数比較（表-1）

西暦年	胸高直径	ゾーン区分		
		コア	(参考)バッファー	
1990年	30cm 以上	279	18	バッファー 部分調査 33ha
	30cm 以下	430	308	
	計	709	326	
2013年	30cm 以上	194	18	バッファー 全体調査 47ha
	30cm 以下	271	246	
	計	465	264	

※コアゾーン成立本数；この20数年で大径木が70%、小径木で63%に減少

#### 〔保全活動の方向〕

- 1) バッファークゾーンで実施されているブナ増殖活動について、ブナ増殖地全 49 増殖地(4.67ha)中、生育状況に課題のある 24 増殖地(2.89ha)を対象として、H27～H29 の 3 ヶ年で計画的に除伐・受光伐・新潟ブナ（H7 植栽）の改植など、ブナ幼木の生育環境を改善
- 2) 健全種子の生産が難しい状況を踏まえ、コアゾーンを含む林外（人工法面など）実生苗の活用に向けた検討とバッファークゾーンでの試行
- 3) ブナ生育地周辺の経年的な環境調査（気温・空中湿度・土壌水分・照度）の継続
- 4) 自然観察会、森林体験学習の推進と企業等による CSR 活動の受け入れ推進

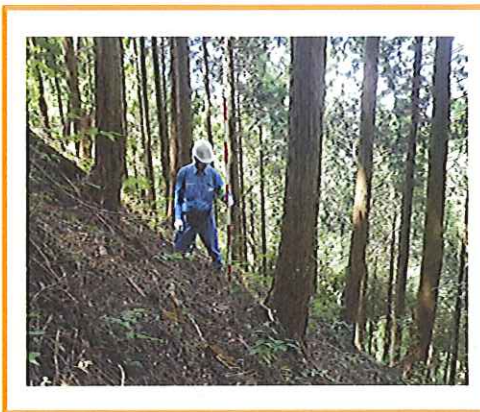
## 〔平成 28 年度主要事業〕

### （保全再生事業）

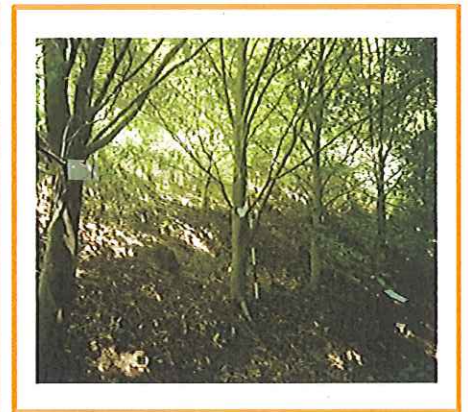
- ・増殖地でのブナの計画的生育環境の改善（3年計画2年目）
- ・ブナ林保護増殖検討委員会の再編
- ・自生ブナ生育区域での生育環境調査（土壌を主として）



受光伐対象地



要移植対象木



H7 植栽のブナ

### （保全活動）

- ・バッファゾーンでの森林保全ボランティア活動の推進  
（人工林の間伐・ブナ苗の植栽・ブナ林花芽調査など各種調査・自然観察会など）
- ・企業等 CSR 活動の受け入れ拡大 <3 団体→5 団体に>
- ・春（5月）・秋（11月）のブナ林ハイクの実施（協会主催、岸和田市・貝塚市共催）
- ・「和泉葛城山ブナ林保護増殖検討委員会」の運営

## 2) 三草山ゼフィルスの森保全更新事業（能勢町）

大阪府の緑地環境保全地域に指定されている三草山ゼフィルスの森（14.5ha）には、日本に生息するミドリシジミチョウ類（学名ゼフィルス「森の宝石」とも言われる）25種の内10種が生息し、中でもヒロオビミドリシジミは日本の分布の東限域にあり、府下では唯一の生息地です。

ゼフィルスの森は地元をはじめ様々な人の協働で、三草山の裾野に広がる棚田も含めた里地里山の一体的な保全活動が続けられているが、森林の保全については、従来鹿の食害に加えて、ナラ枯れ被害が進んでおり、昨年、「三草山ゼフィルスの森保全検討会議」（会長；大阪府立大学理事 石井 実）での検討を踏まえて、3ヶ年保全更新計画を策定し、これに基づく森林の更新事業がスタートしました。

### 〔保全活動の方向〕

- 1) 3ヶ年計画によりクヌギ、コナラ、ナラガシワなどの大径木の生育地（＝ナラ枯れ被害進行地）に於いて、更新作業を実施  
実施に当たっては、ナラ枯れ被害木の駆除、防鹿柵の設置を行うとともに、シジミチョウ類の食性に合わせた低灌木を併せて植栽し、林齢の異なる複層した森林を造成
- 2) 更新作業とは別に、ゼフィルス類の森の維持管理のためのササの刈り払いを計画的に実施（過去2年間未実施のため、チョウ類の個体数に変化）
- 3) 更新作業のために改良した作業路を有効に利用し、伐採木（ナラ枯れ被害木を除く）を薪やシイタケの櫓木に利用
- 4) 萌芽更新を補完するため、遊休農地を活用したナラガシワの苗木育成
- 5) 日本鱗翅学会の指導を受け森林の更新によるゼフィルス類への影響調査と評価、記録
- 6) 自然観察会、森林体験学習の推進と企業等による CSR 活動の受け入れ推進

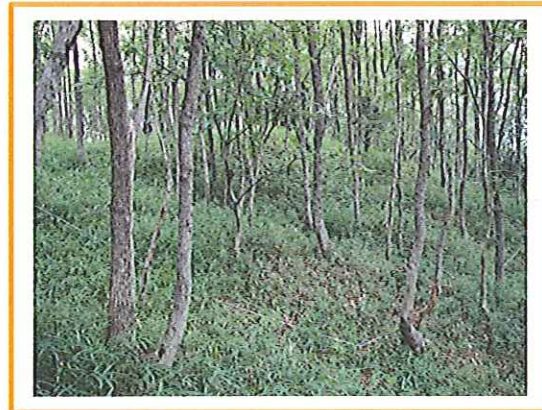
### 〔平成 28 年度主要事業〕

#### （保全更新事業）

- ・ナラ枯れの被災状況を踏まえた更新作業の継続（3年計画2年目）
- ・更新面積は、1ha程度、併せてゼフィルスの食性に合った低灌木を補植



H27 年度事業状況



H28 事業予定地

#### （保全活動）

- ・ナラガシワのドングリを採取し、棚田の一角で苗木を育成し、萌芽更新不成績地やナラ枯れ被害地への補植に活用
- ・能勢みどりすとクラブ（活動地ボランティア）による保全活動（ナラガシワ苗の養生、補植、防鹿柵管理、林地残材の活用、環境学習補助など）
- ・6月、ゼフィルス観察会の実施（協会主催行事）

- ・ゼフィルス類の卵調査など森林の更新作業のモニタリングを兼ねた影響調査の継続
- ・企業 CSR や学校の環境保全・里地里山保全学習（関西大学附属第1中学）の継続と受け入れ校の拡大 <1 団体⇒2 団体に>
- ・「三草山ゼフィルスの森保全検討会議」の運営

### 3) 地黄湿地保全再生事業（能勢町）

大阪府の緑地環境保全地域に指定されている地黄湿地（全 17.7ha 内、湿地部分約 1ha）は、貧栄養の湧水型湿地で、大阪府レッドリスト（2014 版）において絶滅危惧種に指定されているトキソウ（絶滅危惧Ⅰ類）、サギソウ（絶滅危惧Ⅱ類）、ミズトンボ（絶滅危惧Ⅰ類↑）やアカハライモリ（準絶滅危惧）など貴重で、多様な動植物が生育しています。

近年、後背森林が放置され、植生が大きく変化したことにより、湿原へのシルト質（粘土質）の供給が減るとともに、ススキや灌木類が侵入し、陸地化が進んでいます。

昨年、「地黄湿地保全再生検討会議」（会長；兵庫県立大学名誉教授 服部 保）での検討を経て、3ヶ年再生計画を策定し、再生事業がスタートしました。

#### 〔保全活動の方向〕

- 1) 湿地の水環境の改善；水路の形成などによる水の偏在を解消するため、下流域を含め水路の埋め戻しによる水の分散促進
- 2) 湿地の光環境の改善；ススキや灌木類の刈り取り、伐採と除根並びに湿地周辺森林の伐開と植生管理
- 3) 湿地へのシルト質の補給改善；陸地化が進むエリアから表土を薄く剥ぎ取り、生分解性土嚢による低い堰を配置し、水の分散とシルト質の分散
- 4) 後背森林の管理促進；地元森林所有者との連携により、後背森林の適正な管理を推進
- 5) 能勢高校農業科との連携により、環境学習の推進と湿地特有の低茎草本のバイオマス増殖手法について検討、区域を限定した試行
- 6) 活動地のボランティア組織である「能勢みどりすとクラブ」の拡充、自立化の促進

#### 〔平成 28 年度主要事業〕

##### （保全更新事業）

- ・湿地を巡る 4 つの改善要素（水・光・粘土分・後背森林）について、計画的事業の継続（3 年計画 2 年目）



水・シルト質の分散  
(保全活動)



光環境の改善



後背森林の管理

- ・湿地内に侵入したススキや灌木の抜き取り、食用ガエルなど外来種捕獲
- ・地元との連携による湿地後背森林の維持管理
- ・植生、動物相のモニタリングと植生管理へのフィードバック
- ・能勢高校との学習カリキュラムでの連携・協働
- ・6月、8月、11月生きもの観察会（協会主催行事）実施
- ・「地黄湿地保全再生検討会議」の運営

#### 4) 自然環境保全地域支援事業（府下5地区）

大阪府の自然環境保全地域に指定されている5カ所の社寺林については、いずれも当該地の極相林に近い天然林として、土地所有者（社寺）と保全契約を結び保護されてきました。

近年、シカの食害や竹林の侵入、ナラ枯れの発生など周辺の里山の状況と同様の課題が持ち上がっており、土地所有者に呼応したボランティア団体が種々のスタイルで保全活動を始めています。

大阪府自然環境保全地域の保全活動（表-2）

自然環境保全地域	所在・面積	保全対象・課題
本山(ホザン)寺	高槻市 14ha	モミ・ツガの天然性針葉樹林 (鹿の食害、ナラ枯れ)
意賀美(カミ)神社	岸和田市 1ha	コジイ、ナナメノキ、アラカシを構成種とするシイ林 (古木の立ち枯れ)
美具久留御魂(ミグクルミタマ)神社	富田林市 2ha	コジイ林を優先種とする極相に近い広葉樹林 (竹林の進入)
若山(ワカヤマ)神社	島本町 1ha	コジイを優先種とするシイ林 (竹林の進入、ナラ枯れ)

妙見山(ミウケンサン)	能勢町 10ha	アカマツ、アカガシが混在するブナ林 (シカの食害)
計	5 地域 28ha	

### 〔保全活動の方向〕

- 1) 土地所有者との保全契約の継続
- 2) 土地所有者、地域ボランティアが実施する森林の保全対策への協力と情報、技術提供
- 3) 活動団体の広域ネットワークの構築

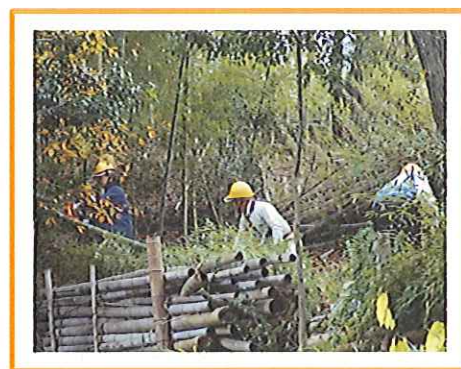
### 〔平成 28 年度主要事業〕

#### (保全事業)

- ・ 自然環境の保全活動に必要な経費で、他で助成が受けられないものに対して予算の範囲内で助成

#### (保全活動)

- ・ 地元ボランティア団体による保全活動の推進（侵入竹林の除去、ナラ枯れ木の伐採など）
- ・ 自然環境や里山の保全活動を実施する府下の活動団体の連携を図るため、大阪さともり事業（林野庁交付金事業）実施団体を含む広域ネットワークの構築



ボランティア活動

## 2. 生物多様性保全活動

### 1) 生物多様性保全推進事業

#### (希少野生生物生息地等の保全)

いずれの活動地もみどりのトラスト運動が始まった平成初期に活動が開始され、20年前後の保全活動歴がある。この間、希少野生生物の保全活動は、活動地周辺を含む里地里山の放置状態が続く中で、森林そのものの変化やこれに伴う水環境、施設環境も大きく変化してきました。

下表の4つの活動地も昆虫や草本植物など、里地里山の半人工環境の中で生育してきたことから、一帯の環境劣化に伴い難しい課題を抱えています。

活動団体との密なコミュニケーションの中で、活動環境改善のための技術を含む情報の提供や関係者との調整など、トラスト協会として可能な支援を続けます。

(里地里山の保全)

里地里山の保全活動は、上述の希少野生生物の保全活動より後発ですが、活動経験を積み自立性の高い活動団体が多く、希少生物の保全活動と連携した活動を行うことで、地域での保全効果を上げています。

その例として、三草山のゼフィルスの森とタガメの田作りの保全活動は、地元の積極的参加を得て、様々な人たちの協働の中で、里地里山の復元を図り、地域一帯の自然環境の保全にも寄与しようという取り組みです。

里山の保全については、大阪さともり事業での取り組みもあり、更に自立的な活動に発展して行くことが期待されます。

希少野生生物と里地里山の保全活動地の活動 (表—3)

種別	保全活動地	所在・面積	活動団体	保全活動
希少野生生物生息地等保全	倉垣の森	能勢町 0.1ha	トラスト協会直接管理	・キマダラルリツバメ生息地の栗園保全 ・観察会の実施 ・モニタリング調査の継続
	信太の森惣ヶ池湿地	和泉市 0.5ha	NPO 信太の森FANクラブ	・シソクサ(府絶滅種)生育環境の保全を含む湿地環境の再生 ・モニタリング調査の継続
	八尾水辺エコアップ	八尾市 0.1ha	八尾水辺エコアップ	・ニッポンバラタナゴ(純血種)の生息環境保全活動の継続のため、生息池(石張り堰堤堆砂敷き)施設の修復検討
	大和葛城山カタクリ群生地	千早赤阪村 3ha	大和葛城山の自然を大切にする会	・ギフチョウ生息環境の保全 ・カタクリ群生地を含む希少植物の保全 ・モニタリング調査の継続
里地里山保全	車作の森	茨木市 40ha	車作里山倶楽部	・シカの食害を受けたキツネノカミソリ群落の再生と里山の保全
	タガメの田作り	能勢町 0.2ha	能勢みどりすくクラブ	・三草山との一体的な環境の中での里地里山の保全 ・関大一中との協働継続
	島本の森	島本町 23ha	NPO 島本森のクラブ	・継続した里山の保全を目指し、里山と人の循環的関係の復活
	いずみの森	泉佐野市 31ha	いずみの森ボランティアの会	・里山景観の形成と森林環境教育の拠点づくり ・企業等CSR受け入れ促進
	蕎原の森	貝塚市 11ha	同上	・台風被害地の森林復旧と併せて人工林の管理継続



### 〔保全活動地のモニタリング調査〕

自然環境の保全並びに生物多様性の保全に係わる活動地において、活動計画の点検や保全手法の検証のため、指標動植物のモニタリング調査を継続して行い、これを記録します。

・大和葛城山ギフチョウ調査（成虫・卵）	4月・5月
・和泉葛城山ブナ開花調査	5月
・三草山ゼフィルス類調査	6月
・地黄湿地トキソウ・モリアオガエル（卵塊）調査	6月
・地黄湿地サギソウ調査	8月
・信太の森惣ヶ池湿地アギナシ調査	8月
・地黄湿地サワギキョウ調査	9月
・信太の森惣ヶ池湿地シソクサ調査	10月
・八尾ニッポンバラタナゴ調査	11月
・和泉葛城山ブナ成長量調査	12月
・三草山オオムラサキ（越冬幼虫）調査	12月
・信太の森惣ヶ池湿地カミサショウワオ（卵囊）調査	3月 ほか



ゼフィルス類卵調査



サギソウ個体調査

### 〔平成 28 年度主要事業〕

- ・定例活動については、安全に配慮した上での着実な活動の実施
- ・活動団体の自主性を尊重し、保全計画に即して「緑のボランティア活動支援要綱」の定めるところにより一部支援
- ・企業等 CSR 活動の推進（特に、労働組合など団体等の実施者については、実情に応じた柔軟な取り扱い）と活動団体との連携<7 団体 ⇒ 10 団体>
- ・活動地間での連携の更なる推進のため、みどりすと会議の開催

### 2) みどりすとの育成・養成事業

- 平成 26 年度、当協会のボランティア「みどりすと」の登録制度を改正して、

原則、活動地所属のボランティアとして再登録を行い。150名（半数は活動地での団体登録者）の全体規模となって3年目となります。

昨年の新規登録者は10名以下でしたが、今年度からはトラスト運動の核心地である法的根拠をもつ3保全地の再生活動を教材として、再生活動の新たな参加者を養成するために、フィールドと座学を組み合わせ、保全地のある地域の魅力も織り交ぜた実践的なボランティア養成講座（有料）を開設します。

- 3保全地の既存ボランティア団体であるブナ愛樹クラブ(25名)と能勢みどりすとクラブ(30名)への新規参加者について、3ヶ年事業実施中に30名以上獲得することを目指します。
- 既存のボランティアについては、前年に引き続き、自然地での活動に対する安全研修と森林管理に必要なチェーンソー・刈り払い機の研修を実施します。

### 3) 企業等 CSR の支援事業

平成12年、泉南市の企業の森として始められたドコモ堀河の森が、当協会におけるCSR活動の始まりです。昨年の6月で活動100回目を迎えました。この活動は「寄付+活動参加」型です。その後、様々な参加スタイルが出来ましたが、今年度以降、以下のように整理して実施します。



堀河の森の活動

〔CSR活動の参加形式〕

- I 寄付+活動参加 (NTT/募金連動型) <3団体⇒4団体に>
- II 活動参加+実費弁済 (一般企業型) <6団体⇒10団体に>
- III 参加者責任での活動参加 (企業以外の団体型) <1団体⇒2団体に>

企業等 CSR 支援想定 (表-4)

開催地	春 (4~6月)	夏 (7~9月)	秋 (10~12月)	冬 (1~3月)	計	備考
I型 CSR						
堀河の森	2	1	2	1	6	
和泉葛城山ブナ林	1				1	
三草山ゼフィルスの森			1	1	2	
地黄湿地				1	1	
いずみの森	1		1		2	
小計	4	1	4	3	12	

II型 CSR						
いずみの森	1			2	3	
車作の森		1			1	
和泉葛城山ブナ林	1		2	1	4	
小 計	2	1	2	3	8	
III型 CSR						
信太の森惣ヶ池湿地	1				1	
小 計	1				1	
合 計	7	2	6	6	21	

#### ◇次世代育成事業

- 体験活動等を通じて（長期ビジョンで）自然に係わる人材を引き続き育成します。（ゼフィルスの森一帯での関西大学附属第一中学の取り組み、地黄湿地で行われている能勢高校との協働など）
- 各活動地でも自然体験活動の取り組みを継続するとともに、大阪府緑の少年団連盟が運営する活動を支援します。

#### 4) みどりのトラスト運動の普及啓発事業

##### (会報誌；みどりのトラストの発行)

会報誌；「みどりのトラスト」を季刊として、年4回（4・7・10・1月）発行します。

##### (SNS での情報発信の充実)

ホームページの活用に加え、フェイスブックの生きた利用を検討し、積極的に活用します。

##### (運動展示スペースの確保)

能勢地域での活動を始めた北摂地域でのトラスト運動を都市に住まう方々に知って頂き、参加して頂くため、北大阪急行「千里中央駅」構内壁面 PR ゾーン PR 看板を設置します。

##### (大阪みどりのトラスト協会総合パンフ更新作成)

公益財団法人大阪みどりのトラスト協会の具体的な運動方針、戦略を明確にし、府民への周知と運動への参加をアピールするため、ビジュアルな総合パンフレット（A3 四つ折りなど）を早急に作成します。

### (フォトコンテストの継続)

自然や身近なみどりと人とのかかわり、感嘆・不気味・感動・面白・奇妙・不思議をテーマに、第3回のフォトコンテストを実施します。応募される写真も年々質の高いものになっています。

### (イベントの充実)

定例活動として行っていた自然観察会やモニタリングを含む種々の保全活動、そこから発展した当協会のイベントについて、原点（会員、寄付者への活動の公開と広範な理解者の造成）に帰り、保全活動の現状に即した内容の充実に努めます。

イベント関連計画 (表—5)

開催地	春 (4~6月)	夏 (7~9月)	秋 (10~12月)	冬 (1~3月)	計	備考
協会主催イベント						
和泉葛城山ブナ林	1		1		2	
三草山ゼフィルスの森 ・タガメの田作り	1	1	1	1	4	
地黄湿地	1	1	1		3	
小計	4	2	3	1	10	
協会連携イベント						
車作の森		1			1	
信太の森惣ヶ池湿地		1		1	2	
小計		2		1	3	
合計	4	4	3	2	13	

### 5) 御堂筋アメニティ事業

御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯（淀屋橋～難波：約3.2キロメートル）にあるフラワーベース62基に、花卉類を植え付けて花と緑による装飾を施し、都市の緑化の推進とアメニティの向上に寄与する。

#### (平成28年度の主な事業内容)

- ・フラワーベースの設置、改善  
フラワーベースのメンテナンス工事：27基の塗装補修を行う。
- ・花卉の植付け、維持管理  
花卉の植付け：10月を予定する。（大阪マラソン開催日の前に完了）  
灌水（含む花摘み）：必要に応じて実施する。
- ・御堂筋関連情報の会員各位への提供、周知  
情報入手後、適時発信する。

※御堂筋モデル整備区間(難波交差点～難波西口交差点)にあるフラワーベース4基は平成28年3月末に撤去される予定。(66基⇒62基)

### 3. 大阪さともり事業

平成25年度から3ヶ年の特別対策としてスタートした林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」は、その後1年間延長され、平成28年度までの対策となりました。

当協会は、大阪府下での交付金取り扱いの組織、「大阪さともり地域協議会」

(会長：神戸大学名誉教授武田 義明)の事務局を担っています。地域住民が森林所有者、NPO法人、民間団体などで作った民間協働組織(活動組織)が実施する里山林(竹林を含む)の保全管理や森林資源を利用するための活動に対して、交付金(定額)による支援を行うものです。地域協議会は以下の役割を担います。

- ・事業実施計画の作成及び国への提出
- ・活動組織の活動計画の審査及び取りまとめ
- ・国への申請書提出
- ・活動状況の確認
- ・活動実施検査と組織への交付金の交付
- ・国への実施状況報告
- ・活動の継続性確保のための対策(前年度作成した里山保全活動の手引冊子による活動組織への普及啓発)等

昨年度は67団体に対して交付金を交付しました。継続して活動を続けて行くための取り組みや先進的取組の共有など、参加団体間の交流と活動の改善に向け、地域協議会の役割として取り組むとともに、みどりのトラスト活動との連携・協働を模索しつつ、平成29年度以降の取り組みについて、より良い方向性が見出せるよう大阪府と協議、検討します。



(除伐作業と椎茸の収穫作業：泉佐野市 稲倉池里山ボランティアの会)

## [公2事業]

### 緑の募金事業

大阪府下における緑化推進や森林・里山の整備は、府民の生活環境の保全をはじめ天然災害の防止、また貴重な水資源の確保など健康で文化的な生活を確保するうえで欠くことの出来ない役割を担っています。

とくに近年は地球温暖化の影響によるものか、巨大台風の襲来や記録的な集中豪雨による水害や土砂災害が多発しています。かつて手入れをされた森林や里山が担ってきた治山や治水機能がその荒廃により著しく低下していることは否めない事実となっています。

従前から提唱されている「緑の募金でふせごう地球温暖化」のスローガンの主旨にのっとり、当協会としましても府民の方々に緑の募金の主旨を広くお知らせして理解を深め、募金活動の活発化と募金額の増進を図っていきます。

更には温室効果ガス吸収源としての森林機能の重要性と整備の必要性などについて、府民の理解の向上に努めることで活動の発展に寄与し、地球温暖化防止に繋がる事業の推進に取り組みます。

#### 1. 緑の募金運動の推進普及事業

##### (1) 募金キャンペーンの実施

募金集中取り組み期間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、「緑の募金」の周知に努める。

##### ① 募金集中取り組み期間

<春季> 平成28年3月1日から5月31日

<秋季> 平成28年9月1日から10月31日

##### ② 街頭キャンペーン予定

<春季> 4月上旬～5月中旬

<秋季> 9月中旬～10月下旬

JR、大阪市営地下鉄、阪急電鉄、阪神電鉄、京阪電鉄、近畿鉄道、南海電鉄等の主要駅前、郊外大手店舗前等  
およそ100か所

##### ③ 緑化関係行事等での取り組み

府内各地で行われる各自治体や各種団体・企業等の緑化やエコイベントに積極的に参加し、緑の募金のPRと募金活動を実施する。10

回程度を予定する。

## (2) 募金活動の推進

- ① 平成 28 年度においては、街頭募金、学校募金、職場募金、企業募金等を実施し、募金目標額を 23,000 千円とする。  
この目標額を達成するため、具体的な行動計画を作成し、確実な達成に努める。
- ② 街頭募金では、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体、地域婦人団体などの協力により実施し、広く府民に募金への協力を呼びかける。
- ③ 学校募金では、市町村教育委員会、校長会や大阪私立中学校高等学校連合会等の協力を得ながら実施する。また P T A 協議会や保護者連合会にも協力を呼びかける。
- ④ 職場募金にあたっては、府内の行政機関等の職場に引き続き募金を依頼するとともに、企業の職域にも募金を依頼する。
- ⑤ 企業募金にあたっては、行政や経済団体の協力を得ながら企業への募金依頼を行う。
  - ・木材関連団体やさまざまな業界団体・労働関係団体、信用金庫などに積極的に募金活動の依頼を行う。
- ⑥ 各団体や企業の社会貢献活動（CSR）への考え方が成熟していく中、使い道を指定する寄付も増加しつつある。このため、緑の募金においても、助成事業の取り組みなどの PR に努め、使途指定寄付の要望に応じて行く。
- ⑦ 携帯電話やWEBサイトから募金ができる「かざして募金」の運用をスタートする。

## (3) 募金運動協力団体

募 金 協 力 者	備 考
大阪市立各学校	大阪市内各小中高等学校
市町村立各学校(除、大阪市)	各市町村教育委員会
府立学校	大阪府立高等学校長協会
私立学校	大阪私立中学校高等学校連合会
ボーイスカウト各団	日本ボーイスカウト大阪連盟
ガールスカウト各団	(一社)ガールスカウト大阪府連盟
緑の少年団	大阪府内 6 団
経済団体	大阪商工会議所会員企業

女性団体	大阪府地域婦人団体協議会 大阪市地域女性団体協議会
------	------------------------------

募金協力者	備考
企業・団体	ダイドードリンコ、大阪商工信用金庫、アサヒディード、日本ハム、関西スーパー、アサヒカルピスビバレッジ、西日本旅客鉄道他
生活協同組合	大阪府生活協同組合連合会 大阪いずみ市民生活協同組合
大阪府関係機関	大阪府、大阪府警察本部
市町村関係	大阪市はじめ大阪府下 43 市町村
その他	近畿中国森林管理局、大阪府木材連合会、大阪湾広域臨海環境整備センター

#### (4) 普及啓発資材の整備

緑の募金運動の円滑な推進を図るため、平成 28 年秋用及び平成 29 年春用の募金資材を整備する。

- ① 緑の羽根 : 緑の募金への協力、普及啓発のシンボルとするため緑の羽根を購入し、募金者に配布する。
- ② 緑化バッジ (限定品) : 街頭募金や職場募金の比率が高い大阪府では、広報目的で独自の緑化ピンバッジをデザイン公募のうえ作成・配布している。平成 28 年秋用及び平成 29 年春用の 2 種類のバッジを作成配付する。(例年春・秋に販売、配布を実施)
- ③ ポスター、チラシなど  
緑化運動の推進と普及啓発の拡充を図るため、小中高等学校や公共施設等に募金を呼びかけるポスターの掲示を依頼する。  
また、チラシや募金箱などの必要な資材を作成、協力団体等へ配付する。



(5) 募金成果の公表

募金の成果及び使途について、当協会ホームページにおいて掲載し周知する。

**2. 緑化推進・森林の整備事業**

(1) みどりづくりの輪活動支援事業

地球温暖化防止にかかる運動の一環とし、28年度期は堺第7-3区における市民・NPO等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動や生駒花屏風支援事業を特定支援する。

(2) 「学校に森林と木の香りを」整備事業

教育施設において、森林の整備、国産木材の利用、緑の効用について理解を深めるとともに、木の香る快適な学習環境を普及するため、モデルとなる施設整備に対し助成する。

(3) 緑の少年団連盟への助成

子供たちが緑や自然にふれあい、森林や緑化に関する意識が高められるよう、大阪府緑の少年団連盟に対して活動助成を行う。

**3. 緑化の活動と普及啓発事業**

(1) 国土緑化推進機構を通じた緑化活動の推進

(公社)国土緑化推進機構に対して緑の募金の3%相当額に500千円を加えた額を中央交付金として交付し、同機構を通じて広域的な緑化の推進や森林整備に寄与する。

(2) 募金運動協力団体を通しての地域緑化の推進（緑化事業等交付金）

募金運動に参加したボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団等の団体や幼・小・中・高等学校の児童、生徒等により地域や学校の緑化を進めるため、当該団体の申請により交付する。

(3) トラスト感謝祭の実施

春の募金集中取り組み期間において、協会主催により「トラスト感謝祭」を開催し、ボランティア表彰、国土緑化運動ポスターコンクールなどの入賞者の表彰を行う。

#### (4) 国土緑化運動ポスターコンクールの実施

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを実施し、優秀作品をトラスト感謝祭で表彰する。

#### (5) 普及啓発活動の拡充

募金目標額の達成とより多くの府民のみなさんに緑の募金運動に参加してもらうため、積極的に広報活動を行う。

##### ① ポスターの配布、掲示

府、市関係機関及び小中学校において緑の募金運動啓発ポスターを配布、掲示を依頼する。

##### ② ホームページの活用

協力団体による募金活動の様子や、助成事業の進捗などをホームページ掲載し、緑の募金運動の周知に努める。

##### ③ 報道機関への情報提供

募金キャンペーンの開始やトピックス、助成事業、事業成果などを積極的に報道機関に提供する。

##### ④ 懸垂幕の掲示

「みどりの月間」(4月15日から5月14日まで)、「山に親しむ推進月間」(11月1日から11月30日まで)に大阪府庁舎(別館)に懸垂幕を掲示し、「緑の募金」啓発活動を行う。

##### ⑥ 会報への掲載

緑の募金活動などについての公知に努める。図書館などの公共施設に配架し、募金協力団体やトラスト協会の会員に送付する。

#### 4. 推進事務体制の整備

募金運動を実施するための事務所経費、職員の人件費、交通費など緑の募金事業推進に伴う事務的経費を支出する。